

議案第 27 号

輪島市立公民館の館長の任命について

社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 28 条の規定に基づき、輪島市立黒島公民館の館長に次の者を任命することについて、承認を求める。

平成 26 年 6 月 27 日提出

輪島市教育委員会

教育長 吉 岡 邦 男

提案理由

輪島市立黒島公民館長が平成 26 年 6 月 30 日をもって辞職されるため。